平成２７年度
小型動力ポンプ付積載車
仕様書

佐　　野　　市

第１章　総　則

１　目　的

本仕様書は、佐野市が平成２７年度に製作を依頼する小型動力ポンプ付積載車（以下「本車両」という。）の仕様について必要な事項を定める。

２　概　要

本車両は小型動力消防ポンプを搭載し、小型動力ポンプを電動油圧式で昇降できる装置を装備するものであり、かつ消防活動上必要な資機材を装備し、安全に迅速確実な消防活動を行うことができる車両とすること。

艤装材料は、すべて日本工業規格及び消防ポンプ自動車の技術上の規格を定める省令に基づいて精選された耐久性に富むものとし、装備品は新規種品とすること。

３　規　格

（１）本車両は、この仕様書に定めるほか、「動力ポンプの技術上の規定を定める省令」「道路運送車両法」「道路運送車両の保安基準」その他の関係ある法規通達等に適合し、かつ、消防用車両の安全基準検討委員会が定める「消防用車両の安全基準について」の項目を満たし、IS0 認証取得による品質管理システムにて製造が行われ、緊急自動車としての承認が得られること。

（２）本車両の装備及び装備品等は、すべて新規製品であり、十分な強度及び安定度を有し、耐久性及び耐食性に優れたものであるとともに、関係機関が行う認定、検定並びに検査を必要とするものについては、それに合格したものであること。

（３）本車両は、艤装を含めて資機材を積載した上、常時登録された車両重量の状態において十分耐え得るものであること。

４　設計時の注意事項

（１）本車両の設計は、本仕様書に基づき佐野市と綿密な協議の上、各部の材質、積載品の適応性を検討し、軽量化及び省力化を図り、前後左右の荷重バランスを十分考慮し装備品及び積載品を積載して走行した際に、安定性能が優れた車両であること。

（２）各部、各装置の保守点検、清掃、法定点検等が容易に行える構造とすること。

（３）受注者は、設計、製作、材料、部品等に関し、特許その他の権利上の問題が生じた場合には、その責任を負うこと。

５　製作図等の提出

受注者は、製作に先立ち契約後、速やかに佐野市と細部の打合わせを行うとともに、製作前に提出する図書は細部打ち合わせ後１ヶ月以内に次の書類をＡ４版ファイルに綴り２部提出し、佐野市の承認を受けること。なお、承認後１部を受注者へ返却するものとする。

（１）製作前に提出する図書

ア　製作工程表

イ　シャシ５面図

ウ　シャシ諸元明細書

エ　車両・小型動力消防ポンプカタログ（純正オプション等含む）

オ　艤装諸元明細書

カ　艤装外観５面図
キ　装備品取り付け図
ク　ポンプ性能表
ケ　電気系統配線図
コ　使用部材、資器材明細一覧表（メーカー名及び形式）
サ　その他佐野市が要求する図書

（２）製作途中に提出する図書
ア　製作工程ごとの進捗状況を示す書類、写真を１部提出すること。（随時）
イ　自動車改造計算書
ウ　重量分布計算書
エ　最大安定傾斜角度計算書
オ　強度計算書

（３）納入時に提出する図書（Ａ４版のファイル２部）
ア　完成図書一式（製作図含む。シャシ、艤装、電気、ポンプ等）
イ　自動車車検証の写し
ウ　シャシ取扱い説明書
エ　整備要領書
オ　緊急自動車届出確認証の写し
カ　改造自動車等検査結果通知書の写し
キ　総務省令で定める技術上の規格に適合した旨を示す適合証の写し
ク　鑑定合格証票の写し
ケ　消防ポンプ試験成績書類
コ　ポンプ取扱い説明書及び整備要領
サ　ポンプパーツリスト
シ　車両操作及び取扱説明書
ス　装備品一覧表（保証書付）及び取扱い説明書
セ　主要資器材一覧表（保証書付）及び取扱い説明書
ソ　納品書、納品明細書
タ　各写真及び写真を保存したＣＤ又はＤＶＤ（車両・積載品等）
チ　転覆角度実測証明書、検査時の写真及び写真を保存したＣＤ又はＤＶＤ
ツ　その他佐野市が指示した図、図書等

６　製作時の注意事項

（１）契約後に仕様内容に疑義が生じた場合、又は技術上の理由で仕様の変更を必要とする場合には、軽微なものであっても、その都度、佐野市に連絡して指示を受けるものとする。

（２）この仕様に記載がない事項についても、当然必要な物については、製作又は積載すること。

（３）本車両は、消防車両として最適な構造及び性能を十分発揮するため、次の点に留意して製作すること。
ア　艤装に使用するすべての材料は日本工業規格（JIS）に基づいて精選された耐久性に富むものとし、積載品等は新規製品を使用すること。

イ　車両全般にわたり電食防止・防水処置・防食防錆処置等を施し、長期間の耐久性を有するものとすること。
ウ　振動、ねじれ等を考慮し十分吸収できる構造とすること。また、接合部・切断部及び材料の粗面、ボルト等の末端処理は完全に行い、安全性を考慮すること。
エ　各装置及び各部品等の取り付けは、ボルト締付け、又はリベット付けを原則とすること。
オ　保護枠、計器板、蝶番、手摺り、その他金属の露出部分並びに、ボルトナット類は原則ステンレス製のものを使用すること。
カ　スライドラッチ等はバネ式の使用を不可とする。
キ　コーキング類は弾力性があり永年使用しても硬化しないものを使用すること。
ク　プラスチック類は、全て難燃性のものを使用すること。
ケ　ゴム製品は、全て耐油性の合成ゴムを使用すること。
コ　注油及び給油は容易にできる構造とすること。
サ　洗浄ができ、かつ、残水等の生じない構造とすること。
シ　塗装等の剥離、各器具、スイッチ類の破損のおそれがある部分には、すべて適切な保護対策（保護板及び保護枠等）を講じること。
ス　各部・各装置の保守点検、清掃、法定点検等が容易に行える構造とすること。
セ　堅牢にして、長期の使用に十分耐え得るもので、かつ、維持管理が経済的に行えるもの。
ソ　金属露出部分はクロームメッキとすること。

7　検　査

（1）佐野市の指示により各検査を受けるものとし、仕様内容と相違のある場合、又は不合格の場合は、指示事項を訂正、修正又は交換の上、再検査を受けること。
（2）各検査には、必ず検査員が立会い、その結果の指示事項及び確認事項等は発注者及び受注者の双方で記録して、書面で取り交わすこと。
ア　部材検査
艤装に使用する部材及び溶接部の腐食処理の検査を実施する。
（部材一覧表及び溶接部の写真等を佐野市へ提出）
イ　中間検査
塗装前に主要部の艤装を終了した時点で受注者は、佐野市に申請書を提出し、中間検査を実施する。
ウ　完成検査前検査（検査場所　佐野市消防本部）
関東運輸局栃木運輸支局の検査前に完全艤装を行った状態で車両全般の検査を実施する。
エ　電磁波検査（検査場所　佐野市消防本部）
完全艤装を行った状態で各機器（ＬＥＤ、センサー、無線受令機、電磁クラッチ等）に支障がないか、電磁波検査（ノイズ検査）を実施する。
オ　完成検査（検査場所　佐野市消防本部）
関東運輸局栃木運輸支局にて登録後、納車時に検査を実施する。
カ　その他
佐野市が必要と認めたときは、臨時検査を実施する。

８　登録の代行

（１）完成車は、関東運輸局栃木運輸支局長が行う新規登録検査を受けるものとし、それに伴う書類は事前に佐野市に提出し承認を得ること。

（２）自動車保管場所証明書及び緊急自動車届出書の申請を代行し、代行手数料は納入業者が負担すること。

９　登録の費用

本車両の新規登録に要する費用のうち、自賠責保険料、重量税、リサイクル料については佐野市の負担とする。

10　納入について

（１）納入数

２台

（２）納入場所

栃木県佐野市富岡町１３９１番地

佐野市消防本部

（３）納入期限

平成２８年２月２６日までに佐野市に納入すること。

※原則納入期限は上記とするが、事業の内容上、完成次第納入すること。

11　保　障

本車両の保障期間は次のとおりとする。ただし、保障期間後であっても設計、製作方法及び材料不良等に起因すると考えられる故障等が生じた場合は、受注者が無償で交換又は修復するものとする。

（１）シャシ関係部分　　メーカー保障期間

（２）艤装関係部分　　納入後２年間

12　その他

契約にあたっては、本仕様書を十分に検討し疑義等がある場合は、佐野市に質問してその内容を納得した上、契約するものとし契約後における疑義はすべて佐野市の解釈に従うこととする。

第２章　シャシの仕様

１　シャシの仕様に関する基本的事項

本車両に使用するシャシは１ｔ級車種とし、ディーゼルエンジンを搭載し、自動車排出ガス規制に適合、かつ、艤装開始前３ヶ月以内に製造されたものとし、消火活動等に必要な装備及び各種資機材を収納できる構造であるとともに、この仕様書において指定した装備品以外のものについては、車両製造元が公認している標準品が装備されているものであること。

２　シャシの主要諸元は、次のとおりとする。

（１）車両の形式　　４ドアダブルキャブオーバー、１ｔ級シャシ
（２）車両総重量　　３，５００㎏未満
（３）全　　長　　４，９７０㎜以下
（４）全　　幅　　１，７００㎜以下
（５）全　　高　　２，４００㎜以下
（６）ホイルベース　　２，４５０㎜以上２，６００㎜以下
（７）最高出力　　８５ｋW以上
（８）排　気　量　　２，９００cc以上
（９）駆動方式　　四輪駆動
(10) 操舵装置　　パワーステアリング
(11) 変　速　機　　オートマチックトランスミッション
(12) 制動装置　　艤装、資機材積載後の完成車両を十分制動できるもの
(13) 乗車定員　　６人（前３・後３）

３　シャシ製造元が公表する装備品の他、次に掲げるものを装備するものとする。

（１）バッテリー　　バッテリーを電源とする赤色警光灯、その他の灯火及び艤装部分を含めた全ての機能を同時に賄える容量を有するもの
（点検交換が容易にできる構造であること）
（２）オルタネーター　上記バッテリーの最高使用状態において、充電量を充分に賄える発電量を有するもの
（３）ｴｱｰｺﾝﾃﾞｨｼｮﾅｰ　純正品
（４）フロアマット　　純正品（前後座席）
（５）チューナー　　時計付ＡＭ・ＦＭラジオ
（６）メインスイッチ　運転席側
（７）キャブチルト装置　キャブチルト機能がある場合は、落下防止装置付
純正車種で機能がない場合は、別途取り付ける必要はなし
（８）パワーウインドウ　車両純正品
（９）サイドミラー　　左右電動格納式
(10) フォグランプ　　左右各１個
(11) サンバイザー　　純正品
(12) サイドバイザー　全ドア
(13) ﾌﾛﾝﾄｻﾝｼｪｰﾄﾞ　純正品
(14) 後退警報器　　バックギア連動
(15) 集中ドアロック　純正品（全ドア・リモコン付）
(16) マップランプ　　キャビン艤装に定めるところによる。
(17) タイヤ　　スタッドレスタイヤ　ホイール付必要数
(18) スペアタイヤ　　(17)と同品（前後ホイール形式が異なる場合はそれぞれ用意）
(19) 後輪照明灯　　左右各１個

第３章　小型動力ポンプの規格

１　小型動力ポンプ

小型動力ポンプは、全自動式又は自動吸水機能付（半自動式）で国家検定規格Ｂ－

２級に合格し、動力消防ポンプの技術上の規格を定める省令に適合し、日本工業規格に基づいて精選された耐久性に富、４ストロークエンジン、気音は低騒音（静音)、冷却水循環式、放口はボールコックバルブで真空ポンプはオイルレスとすること。

第４章　車両の艤装

１　車両の艤装に関する基本的事項

本車両の艤装にあっては、保安基準に従い製作し、重量軽減と電食防止、防食防錆及び防水性を図るよう努め、各配線はフレキシブルハーネス等にて被覆し資機材の出し入れに支障のないよう布線し、各艤装部及び装置等が安全確実で、かつ迅速に操作できる構造とすること。また、いかなる振動にも耐え、安全な消火活動ができるものとすること。

２　キャビンの艤装は、次のとおりとする。

（１）外観及び室内取付品

ア	標識灯付散光式警光灯	別表の掲げるもの
イ	補助散光式警光灯	別表の掲げるもの
ウ	モーターサイレン	別表の掲げるもの
エ	サイレンアンプ	別表の掲げるもの　オーバーヘッド等に取付
オ	機能集中型操作盤	別表の掲げるもの　オーバーヘッド等に取付
カ	デジタル無線受令機用アンテナ等	佐野市及び取付業者と協議 （受令機、デジタルアンテナ、配線及び取付は別業者）
キ	デジタル簡易無線機用アンテナ等	佐野市及び取付業者と協議 （無線機、デジタルアンテナ、配線及び取付は別業者）
ク	アナログ無線受令機用アンテナ等	受注者がアンテナ及び配線を設置 佐野市及び取付業者と協議
ケ	ＬＥＤデイライト	青色系
コ	ドライブレコーダー	車両バッテリーからの電源供給 （シガレット不可） 随時録画タイプ　録画時間２４時間以上

（２）取付位置

ア　キャブ上部前方に標識灯付散光式警光灯を堅固に取り付け、スピーカー２基（出力５０ワット）及び電動サイレン５ＳＡ型を内蔵すること。

イ　フロントグリル上部付近にＬＥＤ赤色警光灯を左右一対に取り付けること。（佐野市と協議）

ウ　フロントグリルにＬＥＤデイライトを左右一対に取り付けること。（前照灯点灯で消灯するよう連動させること。）

エ　前部中央に消防団マークを取り付けること。

（３）内高は原則１ｍ以上とし、天井部は鋼板製とすること。

（４）キャビン内天井部は、突出部を覆うようにゴム等のクッションを付加し、丁寧に内張りするとともに、要所ごとにファスナーを取り付け、各電装品等の取り付け部及び電装品配線の貫通部等が容易に点検できる構造とすること。（デジタル無線受令機の配線等は、取付業者と協議すること。）

さらに、キャビン本体の各電装品配線の貫通部は、雨水等の浸入を防止する構造

とするとともに、キャビン上部からの配線は、内張り内及びフロント左右のピラー内等を通して配線するものとすること。

（５）スイッチ付ＬＥＤフレキシブルマップランプを助手席側フロントピラ付近に設けること。

（６）後部座席の隊員の安全を図るため、前部座席と後部座席との中間にパイプの手摺りを設けること。

（７）ステップは、大型の縞アルミ鋼板に変更し、縁はプレスすること。また、フェンダー部及びキャブ昇降口はアルミピラミッド板とする。

（８）拡声装置のジャックをキャビン内、後部座席前中央付近に一箇所増設すること。また、取り付けるアンプにあっては、サイレン吹鳴時に、マイク１（前部席）・マイク２（後部席 ）の各ジャック共、サイレン吹鳴停止等が起こらないようにするとともに、前部席・後部席共においてもマイクの使用が常時できるようになっているアンプを取り付けること。

（９）キャビン内後部座席後方のバックパネル付近に、フック及び収納ネットを取り付けること。

(10) キャビン左後部付近に、ステンレス製旗台を取り付けることとし、旗竿を容易に固定できる構造で、固定金具が落下しないようチェーン等を取り付けること。

(11) 電装品には、必要に応じてノイズ対策品を使用すること。

３　車体の艤装は、次のとおりとする。

（１）車体の構造は、鋼板で側面立体式箱型に組み、上部は溝型にプレスし山形鋼で車体に密着し、振動に十分耐える堅牢で耐久性のある材料で艤装すること。

（２）資機材及び器具の収納に必要な格納箱等を設けること。(佐野市と協議)

（３）艤装材料の厚さは、次によること。

ア	側　　板	１．６ｍｍ　以上
イ	サイドエプロン	１．２ｍｍ　以上
ウ	フェンダー	１．０ｍｍ　以上
エ	ポンプ引出装置	４．５ｍｍ　以上

（４）開口部、末端部、灯火類及び損傷受傷するおそれがある箇所はステンレス材等で保護し、艤装に伴う切断端末は危害防止処理を施すこと。

（５）各資機材収納ボックスは次のとおり設け、可能な限り最大スペースを確保し、必要箇所には落下防止措置を施し、排水パイプ、樹脂製スノコ板付で、防水構造とすること。(開閉連動で収納庫内ＬＥＤ照明灯取付)

ア　車体左右は、吸管積載部以外を全面アルミ製シャッター付収納とし、開口部は最大面積とする。(地色はアルミ製シャッターそのままとする。) シャッター内は、左右貫通しないよう間仕切り板を設けること。内部構造は、二～三段棚とし、助手席側は６５㎜ホースを縦起きで１５本程度積載できるよう艤装すること。運転席側はスライド式でスライドトレイのキャッチは、トレイに設けた持ち手を握ったままプッシュボタンにより解除できるものとし、押し戻した際には自動でキャッチされる構造で、下段については投光器一式を収納するものとする。
（積載方法及び右上段の積載品は佐野市と協議）

イ　スカートボックスを車両左右に設け、扉については下方に開く構造とし蝶番部には裏金をあて、固定装置はドアキャッチの他、堅牢なスライドラッチを用いた二重ロック構造とし、扉は防水シールド並びに車体等の他の部分と干渉しない措置を講ずること。ボックスの大きさについては走行、操作に支障のない範囲で最大スペースを確保すること。

ウ　車体上部デッキに、スコップ、カケヤ等の付属品が収納できるアルミ縞板製の収納ボックス片開き蓋付を取付、固定金具は腐食に強い金属製とすること。（取付位置、ボックスの大きさについては、佐野市と協議）

エ　車体後部は全面アルミ製シャッターとし、開口部は最大面積とする。（地色はアルミ製シャッターそのままとする。）シャッター内は、小型動力ポンプ、小型動力ポンプ用昇降装置及び資機材等を積載すること。（資機材については、佐野市と協議）

（６）車体において、ステップ又はデッキとして用いる部分、その他必要とする部分はアルミ合金の縞板とし、開閉金具等はステンレス製とすること。

（７）ポンプ上部に棚を設け、枠は二段式ステンレスパイプとし、防水カバー付とする。（大きさについては、佐野市と協議）

（８）照明灯（作業灯）は、ワイド型で荷台前部右側及び後部左側に取り付け、照明灯柱は車体周囲が照明できるよう伸縮性をもたせ、防水型スイッチを設けること。

（９）車体右側上部付近に鉄製二つ折り梯子固定装置ロック付を取り付け、梯子を収納して車両走行中の振動等による脱落等がなく、災害活動時、容易に取り外しできる構造とすること。

(10) 車体左側側面上部及び車体上部デッキ付近にそれぞれトビロ２本（計４本）を取り付け、車両走行中において振動等による脱落がなく、災害活動時、容易に取り外しできる構造とすること。

(11) 管そう、替えノズル、消火栓蓋カギ、消火栓金てこ、消火栓ハンドル、車輪止め、ホースブリッジ(ゴム製) 等の付属品は、車体の支障のない位置に取り付けること。

(12) キャビン上部に昇降できるようにキャビン後方両側に、折りたたみ可能な足掛け台を必要数設けること。

(13) 予備燃料タンク（１０リットル缶・ＫＨＫ規格適合品）の積載台（固定ベルト付き）を小型動力ポンプ付近に設けること。

(14) 吸管は、車両の両側後部側にリング状で取り付けるものとし、右側には６ｍ吸管ハンドル付アルミエキスパン金具、左側には８ｍ吸管ハンドル付アルミエキスパン金具のものを取り付けること。

(15) 背負器は左右吸管積載部分に取り付けるものとする。

(16) 消火器は支障のない位置に取り付けること。（粉末ＡＢＣ消火器２０型）

(17) リヤスプリングについては、強化スプリングとする。

(18) 車両後部の左右の支障のない高さ及び位置に、追突防止等の安全対策の為に、ＬＥＤ赤色警光灯保護枠付及び手摺りを取り付けること。

(19) 二又分岐を小型動力ポンプ積載付近の支障のない位置に取り付けるよう艤装すること。（取り付け位置は佐野市と協議）

(20) トビロ及び金テコ等は、カバー等の安全策を講ずること。

(21) 薄暮時等に際して手元明かりの照明灯を小型動力ポンプ付近に装備すること。
(22) 必要な付属品の積載装置は、走行中の振動その他により移動又は破損等を生じないよう安全確実に固定でき、かつ容易に積降しができるものとすること。
(23) 車体上部収納ボックス、その他必要な場所にＬＥＤ照明灯をつけること。

4　小型動力ポンプ関係（艤装含む）の仕様については、次のとおりとする。

（1）車体後部に小型動力ポンプ昇降装置を設け、動力は電動油圧式とし、受け台部分がリアステップより下がり極力地上付近まで降ろせる構造であること。非常時は、手動で昇降する構造であること。
（2）小型動力ポンプは昇降装置に積載した状態で、走行中の振動その他により移動又は破損等を生じないよう安全確実に固定し、かつ容易に昇降できるものとすること。
（3）小型動力ポンプの積載方向は充電ソケットが車両後方に向くように積載すること。また、「充電ソケット接続中」のプレートを作成し昇降装置スイッチ付近に設置できる構造とすること。

5　車体及び装備品等に使用する電気対策等については、次のとおりとする。

（1）小型動力ポンプ及び車両バッテリーを充電する為のバッテリー充電器（過充電防止機能、警報ブザー付）を設けること。
　１本のコンセントケーブルで車両バッテリーに充電し、車両バッテリーから小型動力ポンプへ充電できる構造とすること。
　充電コンセントはマグネット離脱着式とし取付位置、ケーブル長さについては、佐野市と協議すること。
（2）車両及び装備品等が待機電流によって消費されることから、車両の始動困難を予防するため、詰所に待機している間においても、バッテリーの消費が軽減されるように、艤装用メインスイッチを設けること。

6　塗装及び指定文字記入

（1）車体は完全防錆後、プライマーパテー、水研ぎ、サフェーサーを行い、十分乾燥させ赤色ハイソリッドカラーにて３回以上朱色吹き付け塗装を行い、クリア仕上げ後、磨きだしワックスを実施すること。
（2）シャシ下廻りは、防錆上、特殊塗装とすること。
（3）キャブ内部は、明るい色とすること。
（4）フロントグリルはメッキ色とすること。
（5）指定文字記入は、次のとおりとし、文字記入の際は、佐野市の指示を受けること。
　ア　キャブ両側面
　　「佐野市消防団第２０分団」１台「佐野市消防団第２１分団」１台
　　書体　　丸ゴシック
　　字色　　白色
　　記入　　左書き
　　※前後のドアにバランスよく記入すること。
　イ　標識灯（白地へ変更）「第２０分団第４班」１台「第２１分団第３班」１台
　　書体　　丸ゴシック

字色　　黒色
記入　　左書き

ウ　各操作部分には、明瞭な文字で銘板を取り付ける。

7　付属品

1台につき、別表「積載品及び付属品一覧表」のとおりとする。

第５章　補則

1　補則については、次のとおりとする。

（1）　本仕様書について、疑義又は変更せざるを得ない事項が生じた場合は、佐野市に速やかに連絡するとともに、綿密に協議し、佐野市の指示に従うこと。

（2）　受注者は、本仕様書に記載のないものについても当然必要なものは、良心的に製作すること。

（3）　受注者は佐野市と協議のうえ、完成車引き渡し後に車両及び資機材の取扱説明を十分に実施するとともに、通常の取扱説明書の他に重要ポイントを抜粋した簡易取扱説明書（ポンプ操作関係）を作成し提出すること。なお、派遣に対する一切の諸経費は受注者が負担すること。

（4）　本仕様書に定める車種、艤装、資機材の設置、申請及び検査にかかる費用は、すべて受注者が負担すること。

（5）　完成車は、関東運輸局栃木運輸支局長が行う新規登録検査を受けるものとし、それに伴う書類は事前に佐野市に提出し承認を得ること。

（6）　自動車保管場所証明書及び緊急自動車届出書の申請を代行し、代行手数料は納入業者が負担すること。

（7）　本車両の新規登録に要する費用のうち、自賠責保険料、重量税、リサイクル料については佐野市が負担をする。

（8）　佐野市と受注者は常に信義を重んじ、本仕様書に記した内容全般における疑義及び不備に関して良心を持って協議し、変更を加え、これを解決すること。

別　　表

積載品及び付属品一覧表

品　　名	規　　格　　等	数量
小型動力ポンプ	仕様書に記載	1
小型動力ポンプ昇降装置	電動油圧式	一式
吸管（バンド２本付）	大阪ゴム(NEWLF-18)７５㎜×６ｍ（右側）７５㎜×８ｍ（左側）取付け （８ｍ吸管及び６ｍ吸管共にアルミエキスパン金具、ハンドル付）	各１
吸管ストレーナー	基準品　合成樹脂製	1
吸管ストレーナー	基準品　合成樹脂製　（操法仕様）	1
吸管ちりよけ籠	合成樹脂製　６５㎜差込媒介・ヒッパラ―媒介付き	1
吸管ちりよけ籠	合成樹脂製　ネジ式・ヒッパラ―媒介付き（操法仕様）	1
吸管まくら木	ゴム製	2
吸管ロープ	１０㎜×１５ｍ　フック・ロープ保持ゴムバンド付	1
吸管ロープ	１０㎜×８ｍ　フック・ロープ保持ゴムバンド付	1
吸管スパナ		2
消火栓媒介	ヨネＷＢ－６５　ロープ引き上げ式	2
媒介金具	６５ｍｍ呼びメス×４０ｍｍ差込オス	2
消火栓蓋開閉金具	佐野市対応型	1
安全管槍 （定流量器付）	ヨネプロモデル整流板付65㎜×643㎜　熱収縮グリップ付又は、65㎜イワマチ（根元回転式）操法管鎗ピットグリップ軽量整流板付	3
ノズル（アルミ合金）	可変噴霧ノズル(ﾖﾈﾌﾟﾛｺﾝﾍﾟ21)	6
安全管槍 （定流量器付）	ヨネプロモデル整流板付50㎜×643㎜　熱収縮グリップ付	1
ノズル（アルミ合金）	ストレート　20㎜　26㎜	各１
とび口	長さ1.5ｍ以上　柄は樫材使用	4
剣先スコップ		1
金テコ		1
スピンドルドライバー	佐野市設置消火栓対応型	1
はしご	鋼管製二つ折り 3.6m　Ｋ－1－36	1
車輪止め	ゴム製	2
消火器	粉末ＡＢＣ消火器２０型	1
ホースブリッジ	Ｌ（新素材軽量型）	一式

ホース延長器(背負器)	軽量、カバー付	2
防水カバー	車体上部棚・背負器	一式
防水シート	水損防止用　ハトメ付　４×４ｍ	1
背負式消火水のう	容量１８ℓ	5
掛矢		1
二又分岐	６５・５０兼用型（マルチ）ボールバルブ	1
照明器具セット	ホンダ EU9i､ﾊﾛｹﾞﾝﾗｲﾄ 300W､ｺｰﾄﾞﾘｰﾙ 30 m、三脚付、カバー付	一式
漏水止め応急バンド	マジック止め	5
オス・メスキャップ	65 ㎜差込キャップ（アルミ製）	各１
媒介金具	65 ㎜雄雄・雌雌	各１
燃料缶	１０リットル ＫＨＫ規格適合品	1
補修用塗料	１ℓ	1
65 ㎜消防用ホース	国家検定品　1.3ＭＰａ耐圧以上、マチノ式、２０ｍ	１０
65 ㎜消防用ホース	国家検定品　1.3ＭＰａ耐圧以上、マチノ式、２０ｍ 消防操法専用ホース　第１・２線用	4
65 ㎜消防用ホース	国家検定品　1.3ＭＰａ耐圧以上、マチノ式、２０ｍ 消防操法専用ホース　第３線用	2
50 ㎜消防用ホース	国家検定品　1.3ＭＰａ耐圧以上、マチノ式、２０ｍ	5
救命胴衣	ＮＱＳ－７型	１０
住宅地図	ゼンリン　佐野地区・田沼地区・葛生地区	各１

取付品一覧表

品　　名	規　　格　　等	数 量
中継圧力制御バルブ	ヨネ　ＹＲ－６５	1
サーチライト	車体右前、車体左後　ワイド型ＬＥＤ式	2
デジタル無線受令機	本体、付属品及び取付すべて別業者に依頼 取付業者と協議すること。	1
電子サイレン共用アンプ	大阪サイレン TSK-5111　マイク２個	一式
マイク （前席・後部席用）	大阪サイレン DX-283S	2
マイクジャック（後部席）	上記使用マイク専用ジャック	1
ドライブレコーダー	随時録画タイプ　録画時間２４時間以上	1
モータサイレン	５Ｓ型　赤色警光灯内臓	1
標識付散光式警光灯	大阪サイレン NF-ML-VJ2M-LA1（標識灯内臓）	一式
消防団章	約 180 ㎜	1
機能集中型操作	ＳＢＷ－１００	一式

スイッチボックス	ライト連動自照式押しボタンスイッチ　作動確認ランプ付(ｻｰﾁﾗｲﾄ前・後、標識灯・モーターサイレン・計器灯、車幅灯等)	
車両周辺灯	ウィレン　ＰＥＬＣＣ	6
照明灯	小型ポンプ引き出しレール手元灯、防水スイッチ（ＬＥＤタイプ）	1
小型動力ポンプ積載位置上部灯	ウィレン　ＰＥＬＣＣ	2
車幅灯	左右各１	一式

車両装備品及び付属品一覧表

品　　名	規　　格　　等	数 量
サイドバイザー		各ドア
サンバイザー	純正品	一式
フロントサンシェード	純正品	一式
パワーステアリング		一式
エアーコンディショナー	純正品	一式
赤色点滅灯 LED 式	車両前方２個、車両後方（保護枠付）２個大阪サイレン（LF101R）	一式
ＬＥＤデイライト	フロントグリル内（前照灯点灯で消灯するよう連動）	2
フロアーゴムマット	前・後席用（車両純正品）	一式
泥よけゴム	前・後輪用（車両純正品）	一式
スペアータイヤ	スチールホイール(ﾁｭｰﾌﾞﾚｽｵｰﾙｼｰｽﾞﾝ又はｽﾀｯﾄﾞﾚｽﾀｲﾔ)	1
タイヤチェーン		一式
牽引ワイヤー	本車両を容易に牽引できるもの	1
後退警報器		1
フォグランプ		一式
車両標準工具		一式
バッテリー充電器		一式
強力ライト	（ペリカン スティルスライトＬＥＤ2410）	5
三角停止表示板		一式
車両キー	リモコン付１個・予備２個	一式

※　以上の装備品及び積載品等を車両に安全確実に積載固定でき、かつ容易に取り外しができるよう堅固な装置を施すこと。